

令和6年（2024年）7月25日

## 地球温暖化対策設備導入で「さやりんポイント」を付与

大阪狭山市では、地球温暖化対策に対する市民の積極的な取り組みを促進するため、「家庭用燃料電池コージェネレーション設備」「家庭用リチウムイオン蓄電池設備」「電気自動車に蓄えられた電力を家庭用に活用できる電気自動車等充放電設備（V2H）」「電気自動車充電設備」のいずれかを導入した家庭に、大阪狭山市独自のデジタル地域ポイント「さやりんポイント」を昨年度に引き続き付与します。

**【対象者】** 市内に居住し、その居住する住宅に対象設備を設置する人など

**【対象設備】** ●家庭用燃料電池コージェネレーション設備（エネファーム）

※一般社団法人燃料電池普及促進協会が家庭用燃料電池コージェネレーションシステムとして指定したもの

●家庭用リチウムイオン蓄電池設備

※一般社団法人環境共創イニシアチブが家庭用リチウムイオン蓄電池設備として指定したもの

●電気自動車等充放電設備（V2H）

※一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されている、または一般社団法人 CHAdeMO 協議会の認証を受けているもの

●電気自動車充電設備

※一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの

**【内 容】** 1 対象設備につき3万円分のさやりんポイントを付与

※申請件数100件到達次第終了

**【募集期間】** 令和6年9月2日（月）～令和6年10月31日（木）

**【応募方法】** 市役所生活環境グループ、ニュータウン連絡所、市民活動支援センターで配布する応募要領を確認し、申請書と必要書類を生活環境グループへ直接

※申請は対象設備の設置の前後を問いません。設置前の方も、募集期間内に申請書の提出が必要。応募要領や申請書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 生活環境グループ（担当／高橋）☎072-366-0011